

がくしゅうよう たんまつしゅう 学習用PC端末使用のきまり (2021/7/20 Ver.1)

上里東小学校

がくしゅうよう たんまつ みな がくしゅう やくだ どうぐ がくしゅう ゆた
学習用PC端末は皆さんの学習に役立てるための道具です。みなさんの学習をより豊かにしていくため
じょうず かつよう たいせつ がくしゅうよう たんまつしゅう さだ まも
に上手に活用していくことが大切です。そこで、『学習用PC端末使用のきまり』を定めました。きまりを守り、
がくしゅう やくだ
学習に役立てましょう。

1 このきまりの対象となる機器

このきまりの対象となる機器は、学校から貸し出される学習用PC端末です。

2 学習用PC端末を使う目的

がくしゅうよう たんまつ つか もくてき
学校で貸し出す学習用PC端末は、学習活動のために使います。上手に使い、自分の学習に役立てて
いきましよう。

3 学習用PC端末を使用できる人

がくしゅうよう たんまつ しゅう ひと
じぶん が 借りた学習用PC端末を使用できるのは、本人・保護者及び学校の先生のみです。他の人に貸し
たり、人の学習用PC端末を借りたりすることはしません。

4 使用するときのきまり

がくしゅうよう たんまつ がっこう まち か つぎ つか ひと きも つか たいせつ つか
学習用PC端末は学校(町)から借りているものです。次に使う人が気持ちよく使えるよう大切に使いま
しよう。

(1) 授業中のきまり

- ①先生の指示があるまで学習用PC端末には触りません。カバーを閉じておきます
- ②先生の指示があった場合でも、目的の活動以外には学習用PC端末を使用しません。
- ③目的の活動が終了したら、すぐにカバーを閉じて授業に集中します。
- ④学習に関係のないこと、指示されていないことはしません。

(2) 休み時間のきまり

- ①原則、授業以外では学習用PC端末を使用しません。
- ②ただし、次の場合は、先生の許可を得た上で学習用PC端末の使用を認めます。
 - I 学習に関わる使用(急を要するもの、のみ。ドラダラと調べ物をするなどは×)
 - II 学級活動に関わる使用(連絡・確認事項をClass roomでアップするなど)
 - III クラブ・委員会活動での使用(担当の先生の指示のもと)

(3) 家庭で使う時のきまり

- ①学習の目的で使用します。ゲームなどで遊ぶためには使用しません。
 - ②長時間の使用は健康に悪影響を及ぼすので、30分に一度は目を休めましよう。
 - ③暗いところでは使わないようにしましょう。
 - ④正しい姿勢で画面に近づきすぎないようにましよう。
 - ⑤夜遅くまで使わないようにしましょう。寝る時刻の30分前は使わないようにしましょう。
- ※遅くとも9時以降は使用しないようにしましょう。家庭でよく話し合い、学習用PC端末を使用する
時間や場所、用途について確認ましよう。
- ⑥大きすぎる音にならないように音の大きさに気をつけましよう。
 - ⑦学校の先生や保護者との約束を守りましよう。

(4) 学習用PC端末を使うときに気を付けること

- ① 学習用PC端末はていねいに扱い、落としたり、水にぬらしたり、重たいものを上にのせたりしないようにしましょう。
- ② 学習用PC端末の画面はタッチパネルになっています。画面は指で操作します。刃物や鉛筆など先のとがったものでこすったり、押ししたりしないようにしましょう。
- ③ 画面をきれいにするときには「柔らかい布」で拭いてください。
- ④ 故障かな？と思われる場合や、壊れたときは、担任の先生に知らせてください。
- ⑤ 学習用PC端末は学校に返却します。大切に使うてください。

(5) やってはいけないこと (禁止事項)

学習用PC端末は学習活動で使うことを目的としていますので、使用しない機能を決めています。また、トラブルを未然に防ぐためにも次のこと(禁止事項)は絶対にしないようにしてください。

<禁止事項>

- ① 自分の学習用PC端末を人に貸したり、人の学習用PC端末を借りたり、操作したりすること。
(教えたりする場合を除く)
- ② 自分のIDやパスワードを人に教えること。
- ③ 他人のIDやパスワードを利用して使用すること。
(不正アクセス行為と言って法律で禁止されています)
- ④ 学習用PC端末の設定を学校の許可なく変更すること。デスクトップの背景や色、パスワードや位置情報、アイコンを変えることも禁止です。
- ⑤ 学習用PC端末にシールを貼ったり、文字や絵などを書いたりすること。
- ⑥ 先生の許可なく、学習用PC端末を使って、画像や動画を撮影したり、録音したりすること。
- ⑦ 人が作った作品や、人の顔写真などを本人やその保護者の許可なく使用すること。
- ⑧ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネット上にあげ、他人が自由に見られる状態にすること。
- ⑨ 会話機能で相手の心を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりする書き込みをすること。
- ⑩ 音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、アプリ等を、学校の許可なくダウンロードしたり、アップロードしたりすること。
- ⑪ メール登録、ファイルの配信等を行うこと。
- ⑫ ツイッターやFacebook、LINEなど、SNSの登録を行うこと。
- ⑬ 課金の伴うサービスを利用すること。
- ⑭ 学校外などから持ち込んだデータを、本体のメモリーや、記録メディアに入れること。
- ⑮ 学校のネットワーク環境の不正利用やシステム障害などにつながる行為をすること。

5 その他 ~保護者の皆様へ~

- ・この活用のきまりに反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、学習用PC端末の貸し出しを停止することがあります。
- ・この使用のきまりは、令和3年7月20日現在のものであり、今後、新たなきまりが加わったり、きまりの変更があつたりした場合はその都度お知らせします。